

道路予算の凍結事業における検討について

道路建設課 課長 ◎金城 博
計画1係長 具志堅 清一
計画1係員 ○金城 世喜

1. 目的・内容

平成20年度において、先の通常国会での議論を踏まえた、将来の交通需要推計の見直し（道路交通センサスや新たな人口推計等）を基にした道路交通量や人や時間価値など費用便益比の計算方法の見直しが国土交通省で行われ、これらの見直しを踏まえ今年度、事業実施予定箇所を対象に点検を行ったところ、B／Cが1以下の3事業（国道329号与那原バイパス、国道329号南風原バイパス、国道331号中山改良）の事業執行を当面見合わせることとなった。

しかし、当該3事業は本県中南部地域の交通渋滞緩和はもとより地域振興支援、交通安全確保、観光振興支援等の観点からも早期の事業再開が地元から強く望まれているため、速やかにコスト縮減など事業内容の見直し等の検討を行い、再評価を実施して事業継続の可否を諮る予定であり、それら一連の検討内容を報告するものである。

2. 結論

今回の事業内容の見直しにおいては、徹底したコスト縮減を実施し、間接的に効果を高めることが求められた。しかしながら、中山改良のように事業が進みコスト縮減が困難なケースもあり、効果についても現行の3便益では効果の発現が数字として表れにくい事業となっている。そのため、今後は、これまで以上にコストの検討、事業の効果や影響について検討を行い、事業執行を行う必要がある。

3. 今後の問題点

事業評価手法について、これまでの3便益（走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益）以外の効果についても考えられることから、それらの効果を含めて総合的に勘案する必要がある。また、コストについても、将来の需要量に即した道路規格構造を見直し、効率的な事業執行を行う必要がある。